

## 第6回審議会における御意見への対応

意見 No	基本施策名称	施策番号	該当箇所	意見・質問内容	委員名	担当課	市の回答	素案の修正
1	08. 学校教育	1. 教育内容の充実	2. 施策の方向	主な取り組みに、「船橋を大切に思う気持ちを育てる」という内容があるとよいと思います。子供たちには、自分の住んでいるところの良い点や恵まれている点だけでなく、問題点や課題について、どうしたらより良いまちになるかということを考えてもらうことで、船橋を大切に思う気持ちが芽生えるのではないかと思います。	稲垣委員	指導課	主権者教育の観点から各教科等において、本市に係る地域の事柄や地域の素材を積極的に取り入れることで、児童生徒の船橋市への関心を高めるとともに、ふるさと船橋への思いを育む取り組みを進めています。 御指摘の「船橋を大切に思う気持ちを育てる」取り組みについては、各教科横断的に対応する必要があります。 主な取り組みの1つとして記載するのではなく、〈現状と課題〉の冒頭に「ふるさと船橋を愛し」と記載することで、学校教育全体で取り組むことを示しています。このことから、主な取り組みの記載はこのままとします。	無
2	08. 学校教育	1. 教育内容の充実	2. 施策の方向	語学や道徳教育、体力向上の他にもメインの柱の1つとして、多様性やジェンダー平等について入れてはどうかということで提案させていただきました。SDGsには5.ジェンダー平等の実現が掲げられており、一人一人が自分らしく輝くまちの背景の1つとして、男女共同参画の推進と性の多様性の尊重が記載されています。ぜひ多様性を尊重する船橋になるべく、小学校に通っている時からお互いを理解し合うことができるような取り組みがあった方がいいのではないかと思います。	矢部委員	指導課	ジェンダー平等の実現や多様性の尊重については、学校教育の分野では道徳・人権教育を中心に取り組み、自他の生命の尊重や自己肯定感・自己有用感、他者への思いやりなど児童生徒の豊かな心の育成を図っています。 御指摘を踏まえ、現状と課題に「多様性の尊重・理解」を追加し、主な取り組みの文言を次のように修正しました。 「道徳教育の推進」→「道徳教育・人権教育の推進」	有
3	08. 学校教育	1. 教育内容の充実	2. 施策の方向	多様性の理解やジェンダー平等など、これから船橋市の子どもたちがしっかりと学校教育の中で学んでいくことが大事だと思っています。それを主権者教育や道徳教育という記載に留めて良いのか、基本計画の中で何をどのように記載し、何に光を当てていくのかということは大変重要だと感じました。	中原委員	指導課	同上	有
4	08. 学校教育	1. 教育内容の充実	2. 施策の方向	多様なニーズに応じた支援の充実は子どもの育ちを考えたときに重要な領域ですが、この10年の中で船橋市は児童相談所を設置するという大きな節目を迎えています。児童相談所と学校がどのように連携協働していくのかという点は、これから10年を考えたときにやはり大事な視点かと思えます	中原委員	政策企画課	御指摘のとおり、児童虐待への対応にあたっては、福祉分野と学校教育分野の連携が非常に重要であると考えています。児童相談所については、基本施策7「子育て支援」の中の施策5「児童虐待防止対策」の施策の方向で、「関係機関と連携した虐待防止対策の強化を図ります」と記載しています。	無
5	08. 学校教育	2. ニーズに応じた支援の充実	1. 現状と課題 2. 施策の方向	支援学級も増えて、発達障害について周知されてきているとは思いますが、まだまだ発達障害などの周知が足りない状況だと思われまます。 発達障害等の特性などを理解してもらうような機会を設けることが大事かと思えます。多くの大人（先生、保護者、地域の方々）が、発達障害などの理解を深めることにより、児童・生徒も共に生きる社会について、自然と受け入れられることと思います。学校現場はもとより、船橋市として多くの市民の方に、理解してもらえるような場を提供していただけたらと思います。	土屋委員	総合教育センター	特別支援教育の推進として、学校においては管理職や特別支援教育コーディネーターの研修のほか、校内研修や希望研修等にて教職員へ特別支援教育の推進を図っています。また、教職員、保護者、一般の方々を対象とした「教育講演会」を毎年開催し、発達障害を含めた特別支援教育について理解を深めていただく機会を設けています。	無
						政策企画課	発達障害に関する市民への理解啓発にあたっては、福祉と学校教育が連携しながら取り組むことが重要だと考えており、市民に向けた障害の理解促進については、障害福祉の施策で取り組んでいます。具体的には、発達障害を含めた様々な障害の特性や配慮すべき事項などをまとめたパンフレットを小学5年生に配布するほか、市役所の窓口等でも市民に配布するなどして、障害の理解促進に努めています。	
6	09. 生涯学習	0. リード文	1. 現状と課題	現状課題の本文2項目に「働くことや地域や社会の課題解決」とありますが、「や」が重なるので、「働くことや地域・社会の課題解決」とした方がわかりやすいと思います。	稲垣委員	社会教育課	御指摘のとおり文言を修正しました。	有

意見 No	基本施策名称	施策番号	該当箇所	意見・質問内容	委員名	担当課	市の回答	素案の修正
7	09.生涯学習	1.生涯にわたる学習の推進	2.施策の方向	施策1の施策名が「生涯にわたる学習の推進」となっているが、もう少し具体的な表現としてはどうでしょうか。	宮脇委員	社会教育課	御指摘を踏まえ、施策名を次のように修正しました。 「生涯にわたる学習の推進」→「多様な学習ニーズへの対応と充実した学習機会の提供」	有
8	09.生涯学習	1.生涯にわたる学習の推進	2.施策の方向	船橋市内や千葉県内にある高等教育機関では、例えば語学やビジネス関連のトピックを扱ったような生涯学習や地域の方々向けの公開講座を催しているという報告をウェブサイトで見たりします。可能であれば公民館でやっているような文化的なものや近隣の高等教育機関を連携・提携をして、船橋市民であれば提携している大学での公開講座に割引価格で参加ができるなど、すでにコミュニティにある機関を活用していくのはどうでしょうか。	矢部委員	社会教育課	公民館では東邦大学薬学部による子ども薬剤師体験や千葉工業大学によるプログラミング教室など近隣の大学などと連携した事業を公民館で実施しています。 引き続き、総合計画の基本構想における基本姿勢として「多様な主体との協働」とあるように、近隣の高等教育機関等との更なる連携方法を検討していきたいと考えています。	無
9	09.生涯学習	1.生涯にわたる学習の推進	2.施策の方向	主な取り組みに記載されている内容が漠然としていますので、もし今ある教育機関と連携を深めていくということが決まっている、またはその方向性であるということであれば、もう少し明記していただいた方がわかりやすいかと思います。	矢部委員	社会教育課	御指摘を踏まえ、当施策における主な取り組みを「社会の変化に応じた学習の推進」から「新たな学習スタイルへの対応」に変更いたしました。 また、総合計画の基本構想における基本姿勢として「多様な主体との協働」とあるように、近隣の高等教育機関等との更なる連携方法を検討し、事業に活かしていきたいと考えています。	有
10	09.生涯学習	2.学びの成果を活動につなげる取り組みの推進	2.施策の方向	自身の専門知識を活かしたボランティア活動である「プロボノ活動」などを入れてはどうでしょうか。 船橋市民は高度な専門知識を要する職業で働く方もたくさんいると思います。	宇於崎委員	社会教育課	御指摘を踏まえ、施策の方向の文章を次のように修正しました。 「幅広い世代の市民が、学びの成果や自身の技能・知識を活かして、地域や社会の課題を解決できるよう、人材・団体を育成・支援するとともに、交流機会の創出や、学びの成果等を活動につなげる体制の構築を図ります。」	有
11	10.文化・スポーツ	1.文化振興	1.現状と課題	「子どもたちが文化・芸術を体験する授業を実施しています」とありますが、すべての学校で実施しているのでしょうか？すべての学校で実施していないのであれば、公立学校ですので、公平に体験できるようにしていただきたいと思います。	土屋委員	文化課	該当事業は、全ての市立学校を対象に、学校からの実施希望に応じてアーティスト等を派遣する事業ですが、予算等の関係上、10校を上限に実施しているところです。10校を超える実施希望があった際には、過去の開催実績をふまえながら、実施校に偏りがないように配慮しています。	無
12	10.文化・スポーツ	1.文化振興	2.施策の方向	本文1行目と2行目の「主体的に文化活動に取り組める」「主体的に文化活動に参加する」の部分が重複するので、1行目の「主体的に文化活動に取り組めるとともに」を削除すると読みやすいと思います。また、3行目の「人材」については、どのような「人材」かわかりやすくするために、「文化活動を行う人材」や「文化の担い手となる人材」などの説明をつけるとわかりやすいと思います。	稲垣委員	文化課	御指摘を踏まえ、施策の方向の文章を次のように修正しました。 「子供から大人まですべての市民が、文化・芸術に触れ、親しみ、楽しめるよう、鑑賞・創作・公演活動など多様なかたちで、主体的に文化活動に参加できる環境づくりに取り組みます。また、文化の担い手となる人材を育成し、事業の運営者・支援者を含め、文化活動にかかわる人の輪を広げていきます」	有
13	10.文化・スポーツ	3.スポーツ振興	2.施策の方向	右側では「年代や障害の有無」となっていますが、左側の1のスポーツ振興では「年齢や障害の有無」とあります。どちらも「年齢」にした方がいいのではないかと思います。	深尾委員	生涯スポーツ課	御指摘のとおり文言を修正しました。	有
14	10.文化・スポーツ	3.スポーツ振興	2.施策の方向	文化スポーツのところで現状と課題の3つの1つにパラスポーツの記載があるにもかかわらず施策の方向に文言が入っていません。当然、「生涯にわたり地域でスポーツを続けられる環境の整備」というところを含めているといわれると思います。しかしながら、これからパラリンピックあることですから、少し文言もいれることができないかと思います。	藤野委員	生涯スポーツ課	御指摘を踏まえ、施策本文の文言を次のように修正しました。 「スポーツに触れたり、参加したりする機会を提供するとともに」 →「スポーツに触れる機会やパラスポーツを体験する機会を提供するとともに」	有
15	10.文化・スポーツ	3.スポーツ振興	2.施策の方向	主な取り組みの最後に、「プロスポーツチームとの連携の推進」がありますが、プロスポーツチームだけでなく、アマチュアのチーム、スポーツ団体も市内で交流していると思います。そのような部分を記載することは可能でしょうか。	平川委員	生涯スポーツ課	施策の方向の文章中に「地域住民や団体によるスポーツイベントの開催を支援します」と記載しており、御指摘のような交流もここに含まれていると考えています。	無

意見 No	基本施策名称	施策番号	該当箇所	意見・質問内容	委員名	担当課	市の回答	素案の修正
16	17. 商工業	0. 全般	2. 施策の方向	各施策の主な取り組みの記載が非常にザックリと書かれています。施策1の「商店街活動の活性化」や「買い物支援」、施策2の「起業・創業の促進」、施策4の「市場の活性化」などは、レベル感を合わせていただくことがよいのかと思います。	柏木委員	商工振興課 市場総務課	御指摘を踏まえ、施策1、2、4の主な取り組みの文言を次のように修正しました。 施策1：「◆商店街活動の活性化／◆買い物支援」→「◆商店街を活性化するイベント等の支援／◆空き店舗の活用促進／◆移動販売等による買い物支援」 施策2：「◆起業・創業の促進／◆市内事業者の国内外への販路拡大」→「◆ビジネスマッチング・異業種交流の推進／◆EC（電子商取引）導入支援等による国内外への販路拡大／新たなサービスやビジネスモデルの創出に向けたICT活用の支援／◆起業・創業の促進」 施策4：「◆市場再整備の推進／◆市場の活性化」→「◆卸売市場再整備の推進／◆市民向けのイベント等による卸売市場の活性化」	有
17	17. 商工業	0. 全般	2. 施策の方向	施策の方向には、これから先10年を見据え、商工業で挙げられている4つの施策については、国のデジタル化の流れも検討し含めるとよいと思います。例えばGDPRのようなグローバルな部分や国内の働き方改革などにデジタル化が様々なところに影響します。商工業について、船橋市の経済状況を踏まえて書き込んでいただければと思います。	柏木委員	商工振興課	デジタル化について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、働き方やライフスタイルが変化している中で、推進する必要があると考えています。 御指摘を踏まえ、現状と課題のリード文に「デジタル化の推進」を追加しました。	有
18	17. 商工業	1. 商業環境の整備	2. 施策の方向	主な取り組みに「商店街活動の活性化」と記載されています。様々な商業環境がある中で、商店街をイメージした支援を対象としているのでしょうか。また、＜現状と課題＞の【商業環境の整備】では、移動販売について記載されていますが、事業者側の支援か、買い物側の支援か、それとも両方とも想定しているのでしょうか。	大川委員	商工振興課	商店街活動の活性化については、点ではなく面での施策であるため、商店街を対象としています。商業環境の整備は両者を想定しています。	無
19	17. 商工業	2. 企業活動の活性化支援	2. 施策の方向	「資金調達や経営改善、事業継承を支援します」と示されていますが、取り組みの記載がないようです。窓口設置や銀行その他支援活動が行える団体との繋ぎなどができないでしょうか。	宇於崎委員	商工振興課	本市ではすでに千葉県中小企業診断士協会や社会保険労務士会船橋支部などと連携した相談事業等を実施しています。具体的な取り組みについては、総合計画上ではなく、今年度中に策定予定の船橋市商工業戦略プラン後期戦略の中に記載することを検討します。	無
20	17. 商工業	2. 企業活動の活性化支援	2. 施策の方向	本文2行目に「創業を目指す」とありますが、「創業」だと事業を開始した時期（過去における開始時点）を表すイメージなので、これから事業を始めるという意味なら「起業」のほうが合っていると思います。	稲垣委員	商工振興課	本市においては産業競争力強化法に基づき、創業支援等事業計画を策定し、創業支援を行っており、その産業競争力強化法の中で「創業」を「事業を営んでいない個人が新たに事業を開始すること」と定義しているため、「創業」と記載していますが、今回の御指摘を踏まえ、施策の方向の文章と次のように修正しました 「創業を目指す」⇒「起業・創業を目指す」	有
21	17. 商工業	4. 卸売市場の機能強化・充実	1. 現状と課題	本文1行目の「市場外取引」は証券用語なので、卸売市場を通さない取引という意味なら、「市場外流通」のほうがよいと思います。	稲垣委員	市場総務課	御指摘のとおり文言を修正しました。	有
22	18. 農水産業	1. 人材育成と農地活用	2. 施策の方向	耕作放棄地を市で借り上げて市民農園を開設する。または市民農園を開設する民間事業者への斡旋などができないでしょうか。（市民農園整備促進法・農園利用方式）	宇於崎委員	農水産課	現在、農園利用方式で、耕作されない農地をふるさと農園として市民に貸し出す取り組みを促進しており、現在16の農園を開設しています。将来的には市などが直接農地を借り上げての運営や民間事業者にも農園として管理を依頼することなども検討していきます。 なお、施策の方向の文章に記載している「農地の利用を促進する」の具体的な取り組みとして、主な取り組みに「ふるさと農園の活用促進」を追加しました。	有
23	18. 農水産業	1. 人材育成と農地活用	2. 施策の方向	農業は主に個人で行っておりますが、農業法人にすることにより、発展していくということもあるようです。後継者不足で農地を手放すことがないよう、農業法人化の提案や支援を市として行っていくことはできないのでしょうか。	土屋委員	農水産課	市内では現在法人化した農業者が1社あります。 今後も農業者に対して法人化に関するメリット・デメリットの周知を図り、法人化に意欲ある農業者を支援してまいります。 なお、素案には「法人化の支援」を明記はしていませんが、施策1の1段落目の「担い手の確保・育成」の取り組みのひとつとして推進していきます。	無

意見 No	基本施策名称	施策番号	該当箇所	意見・質問内容	委員名	担当課	市の回答	素案の修正
24	18. 農水産業	1. 人材育成と農地活用	2. 施策の方向	施策1が「人材育成と農地活用」となっております。水産に関する記述が、人材育成の中の漁業就業者の育成のみになっていますが、水産業も、農業と同じく、担い手不足の問題だけではないような気がしますし、船橋市の水産業は、誇れるものがあるのですから、課題もあると思いますので、もう少しスポットを当ててもいいのではないかと思います。	柏木委員	農水産課	本市の水産業は、のりや魚介類などが江戸前として市場でも高い評価を受けるなど、御指摘のとおり、船橋が誇る産業のひとつとして盛んに営まれてます。水産業について、施策1だけではなく、施策2「流通・販売の強化」において、スズキ類などが日本一の漁獲量を誇る一方で、貝類などの漁獲量の減少を現状課題として捉え、水産業に関する施設を含めた環境整備を施策の方向に、また水産物を含めた「ブランド化の促進や六次産業化の支援」を主な取り組みに記載しています。御指摘を踏まえ、主な取り組みの名称の頭に「農水産物の」を追加しました。	有
25	18. 農水産業	2. 流通・販売の強化	2. 施策の方向	年々食の安心への関心が高まっている中、船橋市は首都圏に位置するという利点を生かし、有機JASマークが取得できる農産物、加工食品、飼料及び畜産物を作る方々への支援を整えて船橋ブランドを確立してはどうか？現在、東京を中心とする首都圏ではスーパーでもちらほら有機認証がついた野菜なども販売され、有機食材のみを販売するスーパーマーケット（イオン系列）も出店を加速しており、SDGsへの関心の高まり・認知とともに、環境に配慮した安全な食品のニーズは今後も高まり続けると思う。	矢部委員	農水産課	船橋市では所有者の異なる畑が近接しており、またその面積も比較的狭いことから、ある生産者が有機農法（無農薬）を行うと隣接農地に病虫害が発生するなどの問題があります。このことから市として有機JAS取得に対して支援などは特に行っていません。ただし、化学肥料や化学合成農薬の使用低減に一体的に取り組む計画について、県知事の認定を受けた農業者をエコファーマーと言いい、令和3年3月31日現在船橋市では147人のエコファーマーがいます。このエコファーマーの認定に対し、市として土壌分析など支援を実施しています。このような支援は素案の施策2の「収益性を高める環境整備」の取り組みのひとつとして推進していきます。ブランド化については、現在「船橋にんじん」と「船橋のなし」が特許庁の地域団体商標登録を受けています。この2品が登録を受けの際、知名度向上を図るために都内などで農業協同組合と共にPR活動を実施しました。また農業協同組合が独自に船橋ブランドとして「西船橋産ブランド小松菜」と「船橋産ブランドえだまめ」を定めてPRをしております。市もこれらに対し各種補助を実施しています。	無
26	18. 農水産業	2. 流通・販売の強化	2. 施策の方向	現状と課題に「資源回復のための取り組みが必要です」とありますが、この課題を解決するための施策がないのではないのでしょうか。ある場合、どの取り組みが対応しているのでしょうか？	土屋委員	農水産課	アサリの資源回復を図るために、平成29年度から船橋市漁業協同組合が、漁場にアサリを定着させるよう覆砂を投入しています。この結果、今年度は漁獲できる大きさのアサリの水揚げがあり、直売所で販売しています。近年はホンピノス貝の漁獲量も減少していることから、今後は資源管理を考慮した漁業を実施するよう、漁業協同組合と調整を図っていきたいと考えています。なお、資源回復のための支援は、施策の方向の文章の「環境整備」の取り組みのひとつとして実施しています。	無